

誓約書兼同意書

令和2年 月 日

多久市長 横尾俊彦 様

法人の場合は、会社所在地および代表者氏名を記入。

農業者（個人）の場合は、住所地および氏名を記入。

住所 多久市北多久町大字小侍〇〇番地

氏名 多久一郎 ㊟

代表者印
または個人印

私（当社）は、多久市耕種農家事業継続支援金（「以下支援金という。」）の申請にあたり、次の事項について誓約及び同意します。また、誓約及び同意の内容に偽りがあった場合は、支援金の交付決定の取消し及び返還に異議なく応じます。

【市税納付に係る誓約及び同意】

私（当社）の市税納付については、次のとおり相違ないことを誓約するとともに、支援金の受給のため、私（当社）の市税納付の状況について、市長が必要な税関係情報の記録を調査することに同意します。（※いずれか該当する項目に☑をつけてください。）

- 市税は、滞納していない。
 市税に滞納があるが、今後、誠意をもって支払う。

【暴力団の排除に係る誓約】

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。
- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。